

事務補助員の募集について

仙台地方裁判所
仙台家庭裁判所

職員の産前・産後休暇取得に伴い、事務補助員として勤務していただける方を、次のとおり募集します。

募集人数	2人
勤務裁判所	仙台地方裁判所・仙台家庭裁判所 (仙台市青葉区片平一丁目6番1号)
任用期間(予定)	①平成30年6月26日(火)から平成30年10月1日(月)まで ②平成30年7月9日(月)から平成30年10月12日(金)まで ※短縮又は延長される可能性があります。 ※職員が育児休業を取得した場合には、別途選考の上、臨時的任用職員等として引き続き採用する場合があります。
職務内容	裁判事務(①地裁裁判事務 ②家事事件事務) ※ワードやエクセル等の、アプリケーションソフトの使用経験が必要です。

就業時間等	1 就業時間 次のいずれか1つを指定します。 (1) 午前8時30分から午後5時まで (2) 午前8時45分から午後5時15分まで (3) 午前9時00分から午後5時30分まで ※休憩時間45分を含む。 2 休日 土曜、日曜及び祝休日
給与等	1 給与日額 6,975円から7,959円までの間 ※経歴に応じて決定されます。 2 通勤手当相当額 支給要件を満たす場合に、規定により算出された額が支給されます(上限15,400円)。

受 験 資 格
次の要件を全て満たす方に限ります。 1 日本国籍を有する。 2 高等学校卒業以上の学歴を有する。 3 国家公務員法38条(下記参照)に該当しない。 記 (1) 成年被後見人、被保佐人 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

選 考 方 法 等

1 選考の内容

(1) 試験日

筆記試験 平成30年3月15日(木) 午前

高等学校卒業程度の作文

口述試験 平成30年3月15日(木) 午後

個別面接による人物考査及び経歴評定

(2) 試験場所

仙台地方裁判所・仙台家庭裁判所(仙台市青葉区片平一丁目6番1号)

2 最終合格通知

3月下旬

応 募 方 法 等

1 受付期間

平成30年3月7日(水)から同月9日(金)まで(消印有効)

※ただし、申込者が10人程度に達した時点で受付を終了します。

2 申込方法

履歴書1通

※市販の用紙に、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付したものを、「事務補助員採用申込」と朱書きした封筒に入れ、簡易書留郵便で送付してください。

※申込後、受験票が3月13日(火)までに届かない場合には、以下の申込先にお問い合わせください。

3 申込先

〒980-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号

仙台地方裁判所事務局人事課任用係(担当 佐々木)

電話番号 022(222)4166 (直通)